

	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 再入学・転科の実施</p>
<p>経済的支援 制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 新入生奨学金(減免)、特別優秀者の為の奨学金(減免)、すみれ会(卒業生の会)奨学金(給付)</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>https://www.bunka-fc.ac.jp/course/fashionkougeisenmon-katei/bagdesign-ka/</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育を行っている。連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえ設置している。

連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせて成績評価を行っている。

連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、各科のカリキュラムの編成、実施及び改善について検証、助言を行うことになっている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教職員で委員会を構成している。

教育課程編成委員会での意見、提言は内部の教育課程編成委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映していくことになっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

◆企業等委員

名前	所属	任期	種別
須賀 俊行	一般社団法人 日本アパレル・ファッション産業協会 人財育成委員会 人事小委員会委員 株式会社ルックホールディングス 人事総務部 人事課 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	①
伊藤 智之	株式会社オンワード樺山 生産購買本部 生産技術部 技術開発課 プロダクトチーフ 繊維製品品質管理士 パタンナー	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
青砥 厚二	株式会社ユーストン 代表取締役	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
石津 壘	有限会社石津事務所	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
田中 和安	株式会社ユナイテッドアローズ 上席執行役員 第一事業本部 副本部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
満留 京一	株式会社バスターズカンパニー 取締役	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
河野 彰太	株式会社ビーエーシー・アーバンプロジェクト プロジェクト開発室 チーフコンサルタント	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
太田 伸之	株式会社MD03 代表取締役	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
横山 裕	株式会社桑山 商品開発部デザイン課 デザイナー(前デザイン課課長)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
金子 朗子	エース株式会社 MD本部 デザインセンターデザイン課 マネージャー	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③
田島 智司	株式会社リーガルコーポレーション 開発設計部 設計課 課長代理	平成31年4月1日～令和2年3月31日	③

◆教職員委員

相原 幸子	学院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
野中 慶子	副学院長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
門井 緑	第1グループ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
西平 孝子	第2グループ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
野原 美香	第3グループ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

宮原 勝一	第4グループ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
山田 とし子	第5グループ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
大津 公幸	教育課程編成委員会委員長(第2グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
川井 佐江子	教育課程編成委員会副委員長(第3グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
伊藤 望	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
竹内 宏明	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
菅井 正子	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
佐藤 麻衣	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
吉岡 君恵	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
御田 昭子	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
中澤 咲恵	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
佐藤 明彦	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
松本 一代	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
中野 麗子	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
菊池 明子	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
杉山 美和	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
小林 克也	教育課程編成委員会委員(学生課長)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
浜田 法子	教育課程編成委員会委員(教務二課長)	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
須藤 久栄	教務部長・教務一課長・生涯学習部部长	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
渡井 邦重	学務部長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
吉野 真文	学園就職支援室室長	平成31年4月1日～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

教育課程編成委員会は、原則として企業等委員を含めた委員会を年2回以上開催することとし、令和元年度の開催日時は下記のとおりである。委員会は各科ごとの分科会形式で実施しており、より綿密な意見交換を行い、各科の特長を活かしたカリキュラムの設定および新規科目の開設や授業方法の改善、工夫を目指している。

(開催日時(実績))

第1回 令和元年 6月27日 17:00～19:00

第2回 令和元年11月28日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・PCスキルについては、担当教員と授業内容の確認を行い、具体的な参考資料(企業の現場で必要となる資料など)を提示し、PCスキルの必要性を理解したうえで、授業に取り組むよう指導することとした。
- ・インターンシップを夏期休暇期間中に実施する予定であったが、コロナウイルス対策のため、本年度は実施を見送ったが、今後も取り入れていく。製造職だけでなく企画職も実施できるように調整していく。
- ・企業との商品企画などのインターンシップを検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考えから、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習、演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。

以上を前提として、実習には担任または担当教員が同行し、単なる授業の委託とならないよう配慮をしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

バッグデザイン科においては、機能と構造を理解し、素材とテクニックを駆使してバッグを提案できるデザイナーを養成するという観点から、基幹科目であるバッグの授業において企業の講師を招き、素材や構造など、製造物責任等も考慮した作品を制作について学んでいる。成績評価については、連携企業による作品評価や、実習への参加意欲等について審査し、期末および年度末に行う成績評価(AA～Fの5段階評価)の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
ハンディクラフトⅡ	企業との連携により、ハンディクラフトⅠで学習したクラフトテクニックの応用。エンブroidアリー・布の加工の他に、レースのテクニックも含め、より高度で広範囲なテクニックの習得を目指す。バッグなどの皮革製品への応用を念頭に、よりクリエイティブな技術を習得する。	株式会社ブルーカラース
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 「バッグデザイン科」ではバッグ造形の専門的で実践的な技術と知識を身につけたクリエイターの養成を行っている。指導教員はバッグ造形に用いる素材への理解、その特性を引き出すデザイン力、構成する技術力を常に磨くとともに、それを伝える指導力が求められる。 T.P.O.に応じた実用性と共にトレンドにリンクしたコーディネートアクセントともなるバッグを熟知し指導するために、コレクション等の最新情報の把握、高度な造形技術の修得、素材の加工技術の研鑽と、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行う。 専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。 指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。 また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。□</p>		
(2) 研修等の実績		
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等 当該学科はバッグ作りの基本技術を修得した後、クリエイション力、デザイン力、企画力を養い、バッグの企画製造全般に係る人材を育成する学科である。商品力を上げるためには、優れたデザインと機能性の両方を兼ね備える必要がある。感性を磨く授業と並行し、それによって生まれるデザイン性の高いバッグを具現化するためには高度な製作技術が必要となる。 ファッションに連動したデザイン力やトレンド情報の修得は大変重要であるため、学生の就職先でもある企業が主催する研修会への参加を継続している。</p>		
<p>研修名:「革漉機講座」 (連携企業等:株式会社協進エル 谷 秀一 氏)□ 期間:令和元年8月9日(金) 対象:バッグデザイン科専任教員1名 内容:各部の操作、調整法、メンテナンス、漉き入れ等の講義</p>		
<p>研修名:「イタリア大使館 貿易促進部主催 トスカーナ産植物タンニンなめし革セミナー」 (連携企業等:イタリア産植物タンニンなめし革協会 会長 シモーネ・レミ 氏 他) 期間:令和元年11月27日(水) 対象:バッグデザイン科専任教員1名 内容:トスカーナ産植物タンニンなめし革の特徴、持続可能な製造プロセスについて</p>		
<p>研修名:「2020-21秋冬トレンドセミナー「EMOTIONAL QUOTIENT」」 (連携企業等:リネアペレットトレンドセクション総責任者 アントネッラ・ベルタニン 氏) 期間:令和元年12月4日(水) 対象:バッグデザイン科専任教員2名 内容:イタリアの国際製品見本市リネアペレットトレンドについて</p>		
<p>研修名:「2021春夏トレンドセミナー「The Era of Simplifying」」 (連携企業等:リネアペレットトレンドセクション総責任者 アントネッラ・ベルタニン 氏) 期間:令和2年6月12日(金) 対象:バッグデザイン科専任教員1名</p>		

内容:イタリアの国際製品見本市リネアペットレンドについて

研修名:「美術アカデミー&スクール アートとデザイン」

(連携企業等:東京芸術大学 准教授 林 卓行 氏)

期間:令和2年7月30日(木)

対象:バッグデザイン科専任教員1名

内容:純粋美術/応用美術、アーツ&クラフツ運動、バウハウスなどをキーワードにアートとデザインについて考える

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団主催 中堅教員研修会「教育・指導力向上」

(連携企業等:キャリアサポートOfficeAOKI代表 青木 慶子 氏)

期間:令和元年8月8日(木)、9日(金)

対象:バッグデザイン科専任教員1名

内容:ファシリテーションの効果を実感する体験学習 「ファシリテーションとは」「今後現場で生かすために」

研修名:「研究企画委員会 研修会 GoogleClassroom概要紹介、カレンダー活用方法」

(連携企業等:文化学園 IT 戦略室 勝畑 尚貴 氏)

期間:令和元年9月4日(水)

対象:本学全教職員

内容:Classroomの概要、申請について

研修名:「文化服装学院主催 ハラスメント防止研修会」

(連携企業等:文化学園大学 教授 学生生活支援室 室長 菊住 彰 氏)

期間:令和元年12月9日(月)

対象:本学全教職員

内容:私たちのそばにあるパワハラ — 働く意欲をたもっていますか

研修名:「文化服装学院主催 ハラスメント防止研修会」

(連携企業等:公益財団法人21世紀職業財団 講師)

期間:令和元年12月11日(水)

対象:本学全教職員

内容:キャンパスにおけるハラスメント防止のために講演

研修名:「薬物乱用防止について」

(連携企業等:東京都福祉保健局 健康安全部 薬務課 職員)

期間:令和元年12月19日(木)

対象:本学全教職員

内容:薬物汚染の実態や薬物の種類、入手方法、薬物乱用の兆候など

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「ファッションワールド東京 サステイナブルセミナー」

(連携企業等:有限会社繁栄皮革工業所 副社長 中嶋 正樹 氏)

期間:令和2年10月27日(火)

対象:バッグデザイン科専任教員1名

内容:レザー生産上求められるサステイナビリティとアニマルウェルフェアの時流について

研修名:「協進エル レザーセミナー」

(連携企業等:株式会社協進エル 講師 谷 秀一 氏)

期間:令和2年11月24日(火)

対象:バッグデザイン科専任教員

内容:ミシン縫い「Marton(マートン)」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「知財を知る。知財で稼ぐ。(オンデマンド配信)」
(連携企業等:独立行政法人 工業所有権情報・研修館)
期間:令和2年10月9日(金)
対象:本学全教職員
内容:知的財産権の概要等を項目別に分類しオンライン上で視聴

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関と位置付けている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像
(2) 学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織
(3) 教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、バッグデザイン科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策
(4) 学修成果	教育・成績評価
(5) 学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
(6) 教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、附属機関・施設
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8) 財務	財務状況
(9) 法令等の遵守	法令遵守の状況・ハラスメント対策、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報保護
(10) 社会貢献・地域貢献	活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11) 国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

2020年度は、2019年度の自己点検・評価報告書を資料として関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価を実施した。

学校関係者評価委員会は、本学院の教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、本学院では指摘事項、提言を、同年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために方策を検討し、実施に努めている。

2020年度の第1回学校関係者評価委員会は2020年10月20日(火)に開催し、委員会の活動方針、自己典型・評価の取り組み・評価項目・重点目標の説明、委員と関係教職員における質疑応答を行った。

第2回の委員会は、2020年12月18日(金)に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い対面での実施を見送り、事前に文書で提出いただいていた各委員からの評価表をもとに意見をとりまとめた。

【本学院並びに本学科に対する評価および提言は以下の通りである】

- 1.ファッションを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、教育内容等を見直すアクションを行っていくことを期待する。
- 2.法令遵守、ハラスメント防止の取り組みについては、概ね進んでいる。今後も世の中の動向を注視し、意識付け、啓もう活動を続けていくことが大切である。
- 3.ファッションを通じた社会貢献活動を継続していくにあたり、持続化に向けた仕組みづくりが求められる。
- 4.附属機関・施設や学生生活サポートなど、教育・学修支援の取り組みは充実しており評価できる。研究・対外活動による成果を、カリキュラム、授業に取り入れるスキームの構築に期待する。
- 5.就職先として、既存のファッション、アパレル業界のみならず、社会の多様性に対応し、新たな業態業種の開拓とそれに対応したキャリア教育の構築といった、視野を広げた取り組みに期待する。
- 6.随時カリキュラム編成の見直しをするスキームがあり、実践的なカリキュラムで学生のモチベーションアップが図られており評価できる。
- 7.活発な学外活動は重要な取り組みであるが、本分である学業との参加学生におけるバランス、教員への負担など様々な観点から検証、吟味し、継続していくことが必要である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
----	----	----	----

徳岡 敬也	株式会社トークス 代表取締役 文化ファッション大学院大学専任教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員兼有識者
芦川 照和	株式会社SUNデザイン研究所 プロデューサー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員兼卒業生
中本 文太	株式会社TSIホールディングス 管理本部 人事部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
松本 ルキ	株式会社オールファッションアート研究所	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
木島 広	株式会社フクル 代表取締役 人事部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員兼卒業生
矢野 剛	株式会社織研新聞社 取締役 編集局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	関連業界委員兼有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(冊子を発行。教職員・学校関係者評価委員等、また希望者に配布))

https://www.bunka-fc.ac.jp/_wp/wp-content/uploads/2020-school.pdf
公表時期:令和3年2月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等のみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2)各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3)教職員	ホームページ「教職員」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6)学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7)学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8)学校の財務	ホームページ「財務」
(9)学校評価	ホームページ「学校評価」
(10)国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/>